

地域医療構想策定時に区市町村からいただいた要望(病床の確保に関するもの)

練馬区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅療養を担う病床は自治体ごとに必要な数を整備する必要があることから、回復期、慢性期は基礎的自治体を単一で区域に設定してください。
大田区	<p>構想区域の設定にあたっては、地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅療養中の高齢者など患者急変時に受入れを行う体制づくりや病床確保の必要性から、回復期及び慢性期機能は基礎的自治体を単位としてください。</p>
台東区	<p>台東区内の病床数は、十分とは言えないながらも高度急性期から急性期、回復期、慢性期まである程度バランスがとれており、区では地域完結型医療を目指して医療連携の推進に取り組んできた。この中で、慢性期病床は在宅療養を支えるために重要な役割を担っているため、今後も一定の病床数の確保ができるよう配慮されたい。</p>
荒川区	<p>二次保健医療圏の見直しを検討すること 東京都地域医療構想では、2025年の医療需要と病床の必要量を高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4機能ごと、構想区域（二次医療圏）単位で推計しています。今後、荒川区では、医療需要の高まりが想定されており、病床の整備が十分ではない荒川区としては、区内での病床数確保が課題になると考えています。 そこで、東京都地域医療構想の策定にあたっては、荒川区の交通アクセスや現在の受療行動等の現状を勘案し、荒川区が必要な医療提供体制を確保できるよう、二次保健医療圏の見直しの検討を要望します。</p>